

## 第 279 回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和 7 年 7 月 24 日（木）午後 1 時 30 分

閉会 令和 7 年 7 月 24 日（木）午後 3 時 19 分

### 2 会議の場所

一関市役所花泉支所東大会議室

### 3 出席者

教育長 時 枝 直 樹

委 員 伊 藤 一 志

委 員 佐 藤 一 伯

委 員 桂 島 加奈子

委 員 大 浪 友 子

### 4 会議に出席した関係者及び職員

教育次長 千 葉 せつ子

一関図書館長 藤 倉 忠 光

副参事兼学校教育課長 八 木 浩 司

副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長 氏 家 克 典

副参事兼一関市博物館次長 佐々木 修 路

教育総務課長 千 葉 邦 雄

いきがづくり課長 小野寺 和 宏

教育総務課長補佐兼庶務係長 宮 野 真知子（記録）

### 5 議題及び議決事項

議案第 11 号 教科用図書採択に関し議決を求めることについて

議案第 12 号 令和 7 年度一関市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告について

### 6 報 告

(1) 一関市議会定例会第 117 回 6 月通常会議（一般質問）の状況について

(2) 行事報告及び行事予定について

## 7 その他

- (1) 児童生徒数の推移について
- (2) 令和7年度学校教育行政の重点について（特別支援教育）
- (3) その他

## 8 会議の議事

○教育長 ただいまより、第279回一関市教育委員会定例会を始めます。よろしくお願いいたします。

### 議案第11号 教科用図書の採択に関し議決を求めることについて

○教育長 ただいまから、第279回一関市教育委員会定例会を始めます。よろしくお願いいたします。

○教育長 2の議事に入ります。議事日程第1議案第11号、教科用図書の採択に関し議決を求めることについて事務局からお願いします。

教育次長。

○教育次長 資料の2ページをご覧ください。こちらは令和8年度から使用する教科用図書を採択しようとするものです。詳細につきましては、学校教育課長から説明いたします。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 （説明）

○教育長 ただいまの件につきまして、委員の皆様から何かございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 この教科書の採択に関して、学校から委員が選出されて検討しますが、この検討の中で、何か新しいものを採択した方がいいといった、そういう意見はなかったのでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 4年間の連続使用を前提としておりますので、今年度は調査員は立てず、引き続くというところで採択協議会の委員である一関市教育委員会教育長、それから平泉町教育委員会教育長の合議の中で原案を立てさせていただいたものとなっております。

○教育長 来年度については、教科書の採択の年ではありませんので、昨年度までに採択した教科書を継続することの議決をいただくということです。

ほかにごございますか。

大浪委員。

○大浪委員 今のところをわからないのももう少し詳しく教えていただきたいのですが、教科書を見て採択をしたらその教科書を4年間使う。4年後にまた違う教科書を選んで4年間使うという解釈でよろしいでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 その解釈で大丈夫です。ただし、教科書会社そのものがなくなってしまった例があって、その教科書をもし採択している場合には、臨時的に特別なものを新たな提案の中で行うという形もあります。

○教育長 補足しますと、基本的には4年間継続するのですが、その間に学習指導要領の改定があった場合は、その都度教科書の改訂が行われますので、4年という期間が変わる場合もございます。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、議案第11号教科用図書の採択に関し議決を求めることについて、賛同される方は挙手をお願いします。賛成多数ということで承認されました。ありがとうございました。

#### 議案第12号 令和7年度一関市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告について

○教育長 議事日程第2議案第12号、令和7年度一関市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告について、事務局からお願いします。

教育次長。

○教育次長 資料の3ページをご覧ください。議案第12号令和7年度一関市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告についてであります。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条に基づき、令和6年度の事務事業を対象とした令和7年度の一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しようとするものです。この法律第26条において、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されており、その規定に基づく公表です。

別紙の令和7年度の事務事業に関する点検評価報告書をご覧ください。事前に郵送させていただいておりましたが、この報告書につきましては事務事業の担当課が自己評価を行い、それについて教育委員会事務局内部で評価が妥当かどうか検討を行い、さらに報告書草案について、今年度は7月4日に外部有識者会議を開催し、各方面の有識者の方々からご意見をいただき、その意見を反映させたものが現在の報告書になっています。評価基準については、1ページ目に自己評価の項目といたしまして、「A」が「事業の

十分な成果が見られた」、「B」が「事業の成果が見られた」、「C」が「事業の成果があまり見られなかった」、「D」が「事業の成果は見られなかった」という区分を設けております。次に事業の方向性につきましても4段階で、「拡充」「継続」「見直し」「廃止」と区分しております。「拡充」は内容を拡充して取り組む、「継続」は継続して取り組む、「見直し」は内容を見直しを図っていく、「廃止」は廃止を検討するとなっております。この報告書5ページ目以降になりますが、主な事務事業の評価につきましては、それぞれ担当課長の方から説明させていただきます。

(各課から説明)

○**教育長** 評価に関する項目としては事務事業から39項目、事務の執行体制から1項目、合計40項目が資料に記載されております。その中で主なものについて触れましたが、触れない項目もありました。触れた項目、触れない項目、どこからでも結構ですので、質疑やご意見等があれば出していただければと思います。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 私の記憶ですと、7、8年前ぐらいは、この事業の成果に「C」という評価が結構あったように記憶しています。ところが、一昨年度、昨年度、今年度と評価項目を見ると、C評価が一つもないということは、相当それぞれの部署で、きちんとした取り組みをなされて、成果が出ているのだなということを感じました。特に本市の教育目標に掲げているのは「ことばの教育」ということで、例えば16ページの言海を使ってということでの取り組みにおいては、昨年度と違って、コミュニケーション能力の礎となる、豊かな語らいと言葉の感性を磨くことを重点として、ことばのテキスト「言海」の改定を行った。そして教育長自ら学校訪問の際に、ことばの時間を参観する機会を設定して助言を行ったとか、指導主事の学校訪問や研究所の研修会といった形で取り組まれたので、学校の先生方も本気になって向き合ったのかなと感じて、こうした成果が出ているんですね。事業の成果がAの評価になったということは、すごく良い面で評価になったのだなということを感じました。

些細なことなのですが、7ページの児童生徒の健診事業の中で、本市は肥満傾向にあると。これについて、数値的に県や全国比で上回っていますが、その考えられる原因は何なのですか。次に10ページの中学生最先端科学体験研修についてです。昨年度の60名と結構多かったのですが、今年度は50名とする。つまり受け入れ施設が50名だからということですが、希望者が多くなった場合の選定の仕方はどのようにするのかということが1つ。もう1つは12ページの特別支援教育推進事業の評価の中で、昨年度はここに幼稚園のきめ細かな指導支援・預かり保育専任職員配置4園に8人という記載が今年度はなかったのですが、そのことはどうなったのでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 肥満傾向についてですが、資料 7 ページの表の中には 20%を超える肥満傾向のお子さんだけを載せていますが、県南教育事務所からの情報提供によると、痩せ側も増えているということで、バランスのいいお子さんが減っている傾向が全体的に県南地域でも見られるようになってきています。基本的な生活習慣やスクールバスの利用など、いろんな話が聞こえてきていますが、学校としては運動量を確保するために体育の授業も充実させていますし、朝体力づくりという感じで、涼しい時間帯に校庭を走ったりということを実践する中学校もあります。原因が十分につかみきれてはいないのですが、伊藤委員がおっしゃられたとおり県や国よりも出現率は高い状況にありますので、バランスのいい状況を作るための取り組みの方に、運動量の一定の確保や、給食はカロリー計算されているので自分の分をしっかりと食べましょうということは今後もしっかりと呼び掛けていきたいと思うところです。

No.10 の最先端科学体験研修についてです。希望者が多いときの選定の仕方ですが、学校規模ごとに枠の人数を提示させていただいて、校内においての第一次選抜が行われる学校もございます。一方で、定員に満たない時には等しく各学校に呼びかけて、選抜叶わなかったお子さんに二度目のチャンスが与えられる、そういった配慮はしているところです。

No.14 の特別支援教育の預かり保育についてですが、所管が市長部局に移ったことにより、こちらでは会計年度任用職員の任用もなくなったということで削除したものです。

○教育長 No.5 の児童生徒健診事業とNo.10 の中学生最先端科学体験研修事業、そしてNo.14 の特別支援教育推進事業についての回答がございましたが、これについて、さらにご意見はありますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 今、説明を伺ってここ 1 年ぐらいの様々な会議や行事に出席して非常に感心したことが 2 つあります。1 つはNo.10 の最先端科学体験研修です。3 月の卒業式でこの中学校だったか忘れましたが、卒業生が 3 年間の振り返りをする呼びかけの中で、この最先端研修が紹介されていました。この研修に参加する生徒というのは、各校で 1 人とか 2 人とか限られた生徒なのでしょうけれども、報告会を学校で行い、その体験をみんなで共有したということが紹介されていました。今回、60 人から 50 人になっても、その体験したものが学校での報告会等でみんなで共有している様子があって、そういうことがされているのだなど、この事業の意義を改めて感じました。もう 1 つは図書館事業ですけれども、図書館の中で展示がされていて、先日もお話ししたくらしの中の道具展の博物館の展示の関連の展示をするとか、一関図書館ですと昭和 100 年に関連し

た図書を並べていました。1970年代の本などそこは非常に面白い取り組みをされているなど感じました。その展示を通して、市民の方へのサービスや本を読みたいと思う意欲を高めるとかそういった工夫もされていて、本当にいい取り組みだなと思いました。これは一関図書館だけでなく、各図書館でされていてらっしゃるのかなと拝見しているところです。この2つについて評価の内容に異存はないのですが、事業の中でいい取り組みだったのではないかなと思ったところです。

○教育長 ありがとうございます。最先端科学研修については、どのように広めるかというところの感想、ご意見をいただきました。図書館の展示については、一関図書館長から何か一言ありますか。

一関図書館長。

○一関図書館長 ありがとうございます。皆さんに興味のある展示とかその時代に合う展示を通じて図書の紹介をしていきたいと思っております。

○教育長 このことも含めて、その他でも結構ですので、評価について何かございますか。

桂島委員。

○桂島委員 17 ページのNo.21 の奨学金貸与事業ですが、評価のところにオートコールやショートメールを利用してということで、定期的に声掛けをして前年よりは収納率は向上したということでしたけれども、事業の成果はBということでAになるにはどのくらいのことをしたらAになるのか。完全に収納されたらAということなのか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 この奨学金貸与事業ですが、そもそも事業の目的が滞納回収というよりは、経済的に困窮している方々に奨学金を活用していただくということが事業本来の目的になっております。多くは少子化の影響だと思いますが、奨学金の貸付件数が年々減少傾向です。貸付を受けないということは、経済的に困窮していないということにもなるかもしれませんが、なかなかその評価が難しいのですが、希望している方々に対しては市の奨学金を活用していただいてということで、Aという評価まではいかないですけれども、それなりに事業効果は出ているというところでBという評価にしているというところです。

滞納につきましても、新規よりも過年度分が残っている方が結構おりますので、その方々を減らしていくというところで取り組んでおります。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにもございますか。

大浪委員。

○大浪委員 11 ページのNo.13、ここに当てはまるかどうかですが、先々週の研修に行っ

た際に福島原発の伝承館を見て、かなり衝撃的な展示を拝見したのですけれども、その中で私がすごく感じたことは自分たちが生活している地域において、水道や電気がどのようにして作られ、それによって自分たちが受けている恩恵とかを自分はあまりにも知らなすぎるということを改めて反省したのですが、たぶん福島に住んでいた子たちも原発があることは知っているけれども、その原発が作られている電気が自分たちの電気だと思っていた子、これが東京に流れていると知っていた子というのがどれくらいいるのかなというのをすごく感じました。その中で私たちが今、省エネだったり水を大事にしようだったり資源についての大切さを学ぶ機会というのはたくさんあるのですが、私もこの間、市の水道事業の会議に参加した時に、水というものは一関地域でも様々な水源から出ていたり、藤沢地域も山があるから豊かな水源があるとか、地域によって水源や水質が違うということを教えていただいて、やはり子どもたちにも自分たちが住んでいる地域がどういう状態で来ているのか、そういうことから資源の大切さというのを年代によって知っていく、教えていくことも大事なのではないかと思いましたので、歴史や文化と共に地域の環境、暮らしに大事なことも盛り込んでいけたらより地域を愛する、大事にする機会になるのではないかと思いました。

18 ページのNo.23 下宿等費用補助金事業に対してですが、こちらは一関に下宿をされる方が対象なのか、一関からどこかに下宿をされる方が対象なのか。活動の中に市内の高校等にチラシ等を配ると書いてあるのですが、一関に下宿をされる場合だと一関の市内にチラシ等を配ってもそこに進学をする時点で決まってしまうので、どうなのかなと思います。どこに下宿をするのかで配布する場所というのは全然違うのではないのかなと思いましたのでこちらは質問です。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 小学校中学年の子どもたちは社会科見学で浄水場等の見学がございませぬ。また、小中学校を合わせてどちらでも総合的な学習の時間に地域のことを語れる子どもたちを育てていきたいと考えております。災害にも目を向けた取り組みがあったら学校の方へもできるように広げていきたいと思っております。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 下宿等費用補助金ですが、市内の高校等に進学してきて下宿を使う場合にその下宿代に対して補助を行うものです。チラシや申請書は市内の高等学校等に置かせていただいて、その学校に来る方で下宿をする場合には保護者に対し補助金を交付しております。他の市町村に対してチラシなどは送付しておりませんが、市内の学校には周知のチラシ等を置かせていただいております。

○教育長 大浪委員。

○大浪委員 補助金を拡充したいと思うのであれば、やはり進学をする時はもう既に下宿等を決めてそこに進学しようと思って来られる生徒さんや親御さんが多いかと思うので、拡充してぜひこの制度を使ってほしいと思うのであれば、下宿している子たちがどの地域から来ているのかというのはすぐわかることだと思いますので、その地域の中学校にポスターやチラシを置いていただくのも1つかと思いますし、もっと使って一関で勉強してほしいと思うのであれば、広く宣伝していった方が一関に来てこういう制度を使いながら学んでみようという子どもが増えるのではないかと思います。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 制度の周知方法につきましては、大浪委員からいただいたご意見を参考に工夫してみたいと思います。あとは学校が生徒募集をする際に、このような補助金があることを併せて周知していただくことを更にお願ひしていきたいと思います。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

○伊藤委員 先ほども申し上げましたが、以前から比べればすごく良い状況の中の評価になっていると思います。これを今年以降、将来も含めてずっと維持するには、何が必要かなと考えた時に、先生方がいろいろなところで工夫があるのでしょうかけれど、以前もお話ししましたが最終的には教育費だと思います。教育費がある程度維持をしてもらわないと。今日の資料にもありましたが、看板を設置するのに費用が高騰して設置できなかったり、あるいは人員が前の年に4人だったのが3人になったり。これはやはり教育費削減の中でやりくりしながら対応しているのだと思いますので、いい形で維持するには財源の確保が必要ではないかという希望です。

○教育長 事業を充実させていくための根拠としての財源、教育費の確保が重要であるというご意見でございます。ありがとうございます。

ほかにございますか。

それでは議案第12号令和7年度一関市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告について、本日の内容で賛同される方は挙手をお願いします。

賛成多数で承認されました。ありがとうございます。

#### 報告(1) 一関市議会定例会第117回6月通常会議（一般質問）の状況について

○教育長 3の報告に入ります。(1)一関市議会定例会第117回6月通常会議一般質問の状況について事務局からお願いします。

教育次長。

○教育次長 資料No.1、令和7年6月通常会議一般質問の状況をご覧ください。6月の通常会議では一般質問として、教育委員会関連で6名の議員の方から質問をいただきま

した。内容としましては、小中学校のトイレへの生理用品の設置、不登校対策は2名の議員からいただきました。フリースクール虹の学園との連携、学校運営協議会の取り組み、外国人児童生徒への支援、インクルーシブ教育、教職員の多忙化解消といった項目についての質問をいただいたところです。特に、生理用品のトイレへの設置に関しては、現状として保健室に配置して行っているわけですが、トイレへの設置の実施に向けて予算確保や課題の把握などをするために学校へのアンケート実施のほか、他自治体の事例について情報収集を進めているところでございます。具体的な答弁の要旨等については、後ほどご確認いただければと思います。

○教育長 ただいまの6月通常会議一般質問の状況について、何かございますか。 よろしいでしょうか。

報告(1)は終了します。

## 報告(2) 行事報告及び行事予定について

○教育長 (2)行事報告及び行事予定についてに入ります。まず行事報告を私の方からいたします。資料のNo.2をご覧ください。前回の教育委員会定例会は6月25日でしたので、それ以降の分について報告します。

26日、山目小学校で総合教育会議を行いました。委員の皆様には学校教育DXと人材育成をテーマにして協議をしていただきました。ありがとうございました。

30日から7月1日にかけて、一関地方教育長協議会主催の管外教育事情視察を平泉町と一関市の教育委員会で行いました。一関地方出身の管理職、主幹教諭の配置校への訪問が目的です。管理職、主幹教諭として昇任、任用された方はおおむね3年勤務されますので沿岸南部、宮古、県北地域を3年で回るように訪問しております。今回は気仙地区の大船渡市、陸前高田市、住田町方面に行ってきました。地域の状況からの学校経営等の取り組みについて情報交換を行いました。

7月2日、幼小中高特高専大校運営推進協議会が磐井中学校で開催されました。これは幼稚園から小・中・高、特別支援、高専、大学の園長及び校長先生方が年に2回集まる協議会です。1回目の今回は授業参観を行い、その後キャリア教育の取り組みについて東山こども園、東山小学校、東山中学校、一関学院高等学校から発表をいただきました。どの校種でも共通して地域との関りを大切にして主体的に学んでいくための取り組みの実践が発表されましたので、発達段階によってキャリア教育を深めていくことが伝わる内容となったなと思います。2回目は講演会を行う予定です。

同日、セントラルハイランズ市高校生歓迎夕食会が行われました。国際姉妹都市の交流があるオーストラリアのセントラルハイランズ市の高校生8名と引率者2名が交流事業

で7月2日から7日までの日程で当市を訪れたものです。この期間、令和7年度一関市中学生海外派遣事業でオーストラリアに派遣される中学生8名の自宅にホームステイを行いながらアーク館ヶ森、平泉の中尊寺、毛越寺、巖美溪などを訪問し見学を行いました。また、一関中学校での部活動体験や一関紅修高校での交流会も行われました。

3日、川崎中学校の総合訪問を行いました。委員の皆様にも出席をいただきまして感謝しております。

4日、令和6年度の事務事業点検評価の外部評価会議を行いました。先ほど委員の皆様にお示しした内容を、市内の外部評価委員から評価していただきました。様々な視点からご意見をいただきましたので、それも踏まえて先ほど報告をしたところですが、今日皆さんからいただいた意見も踏まえて最終の評価にしたいと思います。

6日、セントラルハイランズ市高校生のさよならパーティーが開かれ出席をいたしました。

8日、一関市図書館協議会が一関図書館で行われました。所属団体の異動等の関係で3名の新任の方に協議会委員の委嘱を行い、令和6年度の図書館の事業報告、一関市立図書館運営方針、令和7年度の具体的な取り組みについて、協議をした後答申を行いました。また、次期一関市立図書館振興計画の策定方針についての協議も行いました。委員の所属団体や地区の取り組みの中での図書館、あるいは図書館の利用の紹介や移動図書館車の運営を含む図書館運営について過度な職員の負担とならないよう工夫して欲しいという意見をいただくなど、充実した協議会となったなと思っております。

9日、第2回の校長会議がありました。私からはSNS等の問題を含めたコンプライアンス、学校訪問を通して必要な学校経営の視点、教育職員の給与等特別措置法、学校規模の適正化についての考え方について話をしました。

10日、一関市から岩手県への要望に出席しました。教育委員会からは学校部活動の地域移行に向けた財政支援と特別支援学級における児童生徒の人数の引き下げについて要望を提出しました。

同日、福島県いわき市で東北六縣市町村教育委員会連合会の定期総会に役員・理事として出席してまいりました。翌日11日には東北六縣市町村教育委員会連合会の教育委員・教育長研修会が行われました。委員の皆様にも前泊を含めまして出席をいただきましてありがとうございました。

12日、最先端科学体験研修の結団式が行われました。先ほどの説明でもありましたように今年度は50名の生徒が来週28日から2泊3日で行くつくばを訪問いたします。高エネルギー加速器研究機構KEKのほかそれぞれの施設を訪問してまいります。その結団式でした。千厩中学校の坂本校長を団長に教員5名、教育委員会から指導主事と教育総務課職員

2名が引率を行うこととなっております。

14日、第1回学校給食センター運営委員会を行いました。年2回行っておりますが、それぞれ6つある給食センターの配食している校長先生方の代表、保護者代表、学識経験者が入って、給食の在り方について協議する場となっております。学校給食センターの運営について、食育の状況について、また学校給食費の納付状況、収納状況についてが主な協議内容となっております。なお給食費は令和7年4月から食材費等の物価高騰を受け値上げの改定をしておりますが、児童生徒の今回の値上げ分も含め物価高騰分は市費で補填しております。令和8年度については今後検討してまいります。保護者負担額が増額される場合は運営委員会に諮っていく必要があると考えております。

15日、一関地域教育振興運動推進協議会の総会がありました。これは一関地域の中学校単位で7実践区に分かれておりますが、子ども、保護者、学校、地域、行政の5者が連携して、子どもたちの健全育成のための教育について振興を図っていく取り組みでその総会です。岩手県では共通課題を「家庭学習の充実」と「体験活動の充実」としており、各実践区ではこのテーマを基に課題を設定して取り組むこととなります。また、今年の2月に優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰を受けた令和5年度の舞川実践区の取り組みの様子についても総会の中で発表があり、それぞれの実践区の参考になったところでした。

17日、学校運営支援協議会推進会議をWebで行いました。小中学校35校に小中合同の設置もあり、26の学校運営支援協議会が設置されていますが、協議会の機能を活かし学校経営を推進していくことについて確認をしたところです。

同日、教育振興基本計画策定の第1回検討委員会が開かれました。現在の計画は平成28年度から今年度までの10年間の計画で、現在最終年度となっております。次の令和8年度から令和17年度までの計画を今年度中に立案するための検討委員会で今回を含め6回の検討を行いながら作成していくこととしております。前の定例会でも話しましたが、委員の皆様にもご協力いただきますのでよろしくお願いいたします。

同日、大長壽院の前住職菅原光中氏のご逝去に伴う通夜に出席してまいりました。これまでの骨寺村の世界遺産登録の取り組み等にもものすごくご尽力をいただいた方ですので、お悔みをお伝えしてきたところです。

22日、教育民生常任委員会が開かれ不登校の状況について協議してまいりました。

同日、令和7年度地域医療対策会議が開かれました。市長、健康こども部、学校教育課の担当者が出席して、保健事業や一関市の地域医療の充実に関して市の医師会の役員の方と協議した会議です。教育委員会からは小中学校の児童、生徒の健診でお世話になっていることから出席した会議です。

23日、第1回社会教育委員会議が開かれました。教育委員会の事務事業に関する点検評価の社会教育関係についてと次期一関市教育振興基本計画の策定についての社会教育関係についてが会議の主な内容となっております。

行事報告は以上です。何か質問はありますか。

では行事予定についてお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（説明）

○教育長 まず8月27日に次回の教育委員会定例会を行うことでよろしいでしょうか。

行事予定についてよろしいでしょうか。

3の報告については終了します。

#### その他(1) 児童生徒数の推移について

○教育長 4のその他に入ります。(1)児童生徒数の推移についてお願いします。

教育次長。

○教育次長 資料No.3をご覧ください。こちらは取扱注意、コピー不可となっておりますが、こちらは児童生徒数の推移の見込みとして、令和7年5月1日現在で作成した資料です。令和7年5月1日現在の0歳から15歳までの子どもが、そのまま市内に住んでいると仮定した場合の推移の見込みとして作成したものです。転出入などによる増減の見込みは含んでおりません。あくまで一定の目安として、毎年度5月1日時点で作成しているものであり、数値は変動するものですので、令和7年5月1日時点の推移ということでお示しさせていただきますので取り扱いには注意とさせていただきますのでご了承願います。

まず、小学校の児童数についてです。資料には記載がありませんが、令和元年度は全体で5,254人いたのですが、令和7年度で4,088人です。さらに令和13年度の見込み人数は2,652人ということで令和元年度から12年間で2,602人減というか、令和元年度比でいくと約5割減っているという形になります。令和7年度から見ただけでも2割以上減っているという状況になっています。

また、5ページ目には中学校の推移の一覧がございます。こちらにも記載はありませんが、令和元年度が2,777人、令和7年度の合計欄が2,336人となっており、6年間で約440人、16%減となっています。さらに令和13年度の見込みだと1,848人、これから6年後には約500人、2割ぐらい減ると。さらに19年度の見込みですと1,204人ということで、令和7年度から6年経つと642人、34%ぐらい減になります。そういったことで小学校、中学校ですけれども確実に人口減少と言いますか、減少率も確実に加速してい

るといった実態がございます。

複式学級の現状としまして、小学校は資料2ページ目から4ページ目の紫色の部分です。昨年の5月1日時点の見込みですと、実は弥栄小学校、興田小学校、猿沢小学校の3校が複式になるという見込みでしたが、今年度新たに黄海小学校が追加となっております。昨年度は見込んでなかったのですが今年度から黄海小学校に複式学級が出現しています。6ページから8ページが中学校になりますが、中学校に複式の設置は見込まれていません。ただ、10年後の令和17年度以降になりますと、各クラスの生徒数が1桁台となる学校が複数出現してくるということで、令和18年度には巖美中学校に複式学級が出現するのではないかとということで可能性として見ています。中学校についてはかなり先まで見込んだ推移となっておりますので、これはあくまで現時点での推移といった形になっています。

教育委員会として、小中学校の適正規模・適正配置につきましては、平成19年11月に一関市学校通学区域調整審議会ということで答申しております、その答申の中では旧市町村単位を基本とする。複式学級の解消を基本に取り組む。一学年2つ以上の学級編成が望ましい。児童生徒の通学に十分な配慮を行う。最後に、保護者、地域住民の理解と協力を得て、合意形成を図りながら進めるというような答申を受けています。この答申に基づき、学校統合を検討し、一定の住民合意がなされたところから統合を進めてきたところです。令和5年度の花泉地域の小学校の統合以降、現時点では学校統合の具体的な計画はないところですが、答申を受けて統合は旧市町村の単位を基本とするということではありますけれども、今後、保護者や地域との合意形成を図ることを優先事項としておりますので、その中で保護者や地域の希望として、例えば旧市町村の地域を越えて統合したいといった意見や要望があり、合意が図られて教育委員会に求められれば、そういったことも考えていく必要があるのかなと思っております。保護者や地域住民に対して、今現在、学校が置かれているこの状況について、将来の児童生徒数の見込みなどの情報提供を昨年度から行っておりますし、今年も校長会議でこの資料をお示ししてございます。保護者や地域、学校と共通認識を図りながら、学校の適正規模・適正配置については検討していく必要があると考えております。また、今年度、次期教育振興基本計画策定検討委員会の第1回を開催いたしました、第2回以降、ワークショップのテーマとしても適正規模・適正配置について意見交換する場なども設けたいと考えているところです。あくまで現時点での推移ということで資料の提供をさせていただいたところです。

**○教育長** ただいまの説明がありました児童生徒数の推移について、何かございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

その他(1)は終了します。

## その他(2) 令和7年度学校教育行政の重点について（特別支援教育）

○教育長 その他の(2)、令和7年度学校教育行政の重点の特別支援教育についてお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長 （説明）

○教育長 特別支援教育について、何かございましたらお願いします。

伊藤委員。

○伊藤委員 私が現職で千厩中学校に居た時に、インクルーシブエデュケーション、つまり千厩中学校は市立で県立の清明支援学校の一部が学校の中の施設を使って、市立の中学校と一緒にそういう子どもたちを包括的教育で育てていく。私はすごく素晴らしい経験をさせてもらったのですけれども、こういうものがもっとももっと増えるといいなと思っていました。千厩中学校の子どもたちも清明支援の子どもたちもお互いに触れ合うことによっていろいろ勉強できるんです。これは教育的効果が大きかったなと感じています。これはあくまでも私の経験をお話しさせていただいたのですが、こういうものが増えるともっとももっと救われる子どもがたくさんいるのではないかなと思います。県立と市立ですが、ちゃんと手当てをすれば、ちゃんとやれるということをおわかってもらいたいなと思いました。

○教育長 貴重なご意見ありがとうございました。

ほかにございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 私の子どもたちが中学生のときに、特別支援の生徒がいらっしゃるわけですが、例えば修学旅行等に行って大きなテーマパークでみんなで過ごすときに、一緒に楽しむ場合、特別支援の生徒と行動を共にすることによって普段のただのテーマパークでの遊びではない意義というかそういう機会はあるのかなと私も子どもたちの話を聞いて思いました。今のは県立校と市立校の話でしたけれども、たぶん今私が申し上げたものはどの学校でも取り組まれていらっしゃることだと思いますが、特別支援教育プラス一般の生徒も一緒に過ごすことによるお互いをいたわり合う、支え合うといった場を経験している子もいますしそれはぜひ大事にしていくべき。今までもそうであろうかと思えますし、それも大事にしていくべきだろうなとそういうことは感じたところです。

○教育長 千厩中学校では、清明支援学校の分教室が設置されていて、その中で運動会や体育祭、文化祭、学習発表会を一緒に行っております。また、特別支援学級を有する

学校では、先ほど中学校3年生の修学旅行等の話題を出されましたが、テーマパークとか見学するときはその子たちとどのような関りをすればお互い快適にできるかという思いやりの気持ちで取り組んでおります。また、体育祭の取り組みでもルールを考えたり、一緒に発表するときにはどういう立ち位置であればできるかということを考えていくので、外から見ると子どもたちがすごく優しい取り組みになっていると感じます。それが最終的に地域に帰ったときの共生社会になっていくときのベースになるので、そういう関りというのは非常に重要なのかなと思います。今の委員さん方のお話などを校長会議等で特別支援教育の目指すところというのを確認していきたいなと思います。ありがとうございました。

ほかにございますか。

それでは(2)については終わります。

### その他(3) その他

○教育長 (3)その他について、事務局からお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長 教育長にお願いがございます。非公開の中で情報を差し上げたいことが一例ございます。

○教育長 会議の非公開について発議いたします。教育委員会会議規則 第10条第1項で「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しない。」と規定されております。学校教育課からのその他については、人事に関する事件その他の事件に該当するものと思われまますので、ここから非公開とすることを提案いたします。賛同される方は挙手をお願いします。

ありがとうございます。では、会議規則第10条第2項の規定により討論を行わないでその可否を決することといたします。ここから非公開といたします。

(非公開)

○教育長 (3)その他の学校教育課の事案については終了いたしましたので、非公開を解きます。

4(3)その他、学校教育課以外で事務局からありますか。よろしいでしょうか。

皆さんからございますか。

では、長時間にわたりましてありがとうございました。以上で、第279回一関市教育委

員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。